

「放送分野における情報アクセシビリティに関する指針」 見直し検討に向けた要望

一般財団法人全日本ろうあ連盟

① 手話放送

- ・手話言語を付与する放送の目標値を、字幕付与の目標値と同様に総放送時間に対するパーセンテージで設定してほしい。参考までに、英国と韓国では総放送時間に対し5%に設定し、いずれも目標値を達成している。(2016年度実績)

※「字幕があれば、全てのきこえない・きこえにくい人の情報アクセスが保障される」という認識ではなく、手話言語を必要としている人の存在を意識していただくことが、「誰ひとり取り残さない」というSDGsの理念に基づく。

- ・単に目標数値を設定するだけでなく、放送事業者が積極的に手話言語を付与した放送を行う環境を整備するために、字幕付与と手話言語付与とそれぞれ助成枠を定め、予算及び技術面でのバックアップ体制を構築していただきたい。
- ・障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法第11条1項の規定より、H.702を含む手話言語をクローズドによる放送が出来るよう、経済産業省やテレビ受像機を生産するメーカーと協働して規格の標準化を含む取り組みをお願いしたい。

② 字幕放送

- ・地方局について、2027年度までに80%という目標値が設定されているが、目標値との乖離の大きい地方局が見られる。それぞれの事業者が、積極的に取り組むことができるように、25年度は60%、27年度は80%などの段階的な目標値設定も併用していただきたい。
- ・深夜帯の番組に字幕の付与が少ないことから、「1時～6時」の時間帯の目標値も追加し、視聴者がいつでも字幕を付与した番組が見られるようにするべきである。
- ・上記の地方局における目標数値の段階的設定は、「手話放送」も同様に設定するべきである。
- ・経済産業省やテレビ受像機を生産するメーカーと協働して、ARIB規格に沿った字幕表示位置の調整機能やH.702アクセシビリティ規格の取り込み・標準化をお願いしたい。

③ 全体（字幕放送・手話放送）に対して、

- ・地域の住民の命を守るという観点から、災害時緊急放送は数値化が難しい面はあるが、これまでの年間総放送時間と実際に字幕を付与して放送した時間の割合から推定値を算出するなどの手法によって数値化できないか。